

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

印 刷 岡田印刷株式会社

平成17年3月28日月曜日 第1644号外5

\Diamond	目	次	\Diamond
	告	示	

字の名称の変更(八幡浜市)......1

告 示

須川	保内町須川
広早	保内町広早
宮内	保内町宮内

○愛媛県告示第 706 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、八幡浜市長職務執行者から次のとおり字の名称を変更する旨の届出があった。

平成17年3月28日

 \circ

0

愛媛県知事 加 戸 守 行

変 更 前	変 更 後				
大字大平	大平				
大字川之内	川之内				
大字国木	国木				
大字栗野浦	栗野浦				
大字郷	鄉				
大字合田	合田				
大字五反田	五反田				
大字舌間	舌間				
大字高野地	高野地				
大字松柏	松柏				
大字向灘	向灘				
大字元城団地	元城団地				
大字八代	八代				
大字矢野町	矢野町				
磯﨑	保内町磯崎				
川之石	保内町川之石				
喜木	保内町喜木				
喜木津	保内町喜木津				

平成17年 3 月28日	一 发	 - ド 又	第1644号外 5